

平成27年 第4回豊見城市議会定例会議案等一覧

No.	議案 No.	案 件 等	内 容
1, 議案		計: 14件	
1	議案第 46 号	平成27年度豊見城市一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ346,223千円を追加し、予算総額を24,193,242千円とする補正を行う提案となっています。
2	議案第 47 号	平成27年度豊見城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,264千円を追加し、予算総額を8,829,793千円とする補正を行う提案となっています。
3	議案第 48 号	平成27年度豊見城市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ925千円を追加し、予算総額を45,209千円とする補正を行う提案となっています。
4	議案第 49 号	平成27年度豊見城市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,957千円を追加し、予算総額を140,987千円とする補正を行う提案となっています。
5	議案第 50 号	平成27年度豊見城市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,979千円を減額し、予算総額を972,630千円とする補正を行う提案となっています。
6	議案第 51 号	平成27年度豊見城市水道事業会計補正予算(第1号)	人件費の補正等を行う提案となっています。
7	議案第 52 号	豊見城市情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部改正について	社会保障・税番号制度の運用が開始されることに伴い、所要の改正を行うものです。
8	議案第 53 号	豊見城市職員の再任用に関する条例の一部改正について	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成27年10月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。
9	議案第 54 号	豊見城市手数料条例の一部改正について	社会保障・税番号制度の運用が開始されることに伴い、所要の改正を行うものです。
10	議案第 55 号	豊見城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	平成27年3月31日付け厚生労働省令第63号にて家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。
11	議案第 56 号	豊見城市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	沖縄県子ども医療費助成事業補助金交付要綱の一部が改正されたことから、所要の改正を行うものです。
12	議案第 57 号	訴えの提起について	市改良住宅の家賃等を長期にわたって滞納している者に対する訴えを提起することについて、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。
13	議案第 58 号	パソコン教室整備事業(備品)買入契約について	パソコン教室の備品を購入することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。
14	議案第 59 号	平成26年度豊見城市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定により、決算に伴う利益及び資本剰余金の処分を提案し、併せて、同法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すための提案です。
15	議案第 60 号	市境界確定請求控訴事件に係る上告の提起及び上告受理の申立てについて	市境界確定請求控訴事件に係る上告の提起及び上告受理の申立てをすることについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものです。
16	議案第 61 号	平成27年度豊見城市一般会計補正予算(第3号)	債務負担行為の補正を行う提案となっています。

平成27年 第4回豊見城市議会定例会議案等一覧

No.	議案 No.	案 件 等	内 容
2, 同意案		計: 1件	
1	同意案第 5 号	教育委員会委員の任命について	教育委員会委員の任期満了に伴い、その後任を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。
3, 報告		計: 4件	
1	報告第 10 号	平成26年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定により、当該公社の昨年度の事業及び決算について議会に報告するものです。
2	報告第 11 号	専決処分の報告について(事故に対する損害賠償の額の決定及び和解について)	事故に対する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。
3	報告第 12 号	専決処分の報告について(伊良波中学校グラウンドでの部活動中の事故に対する損害賠償の額の決定及び和解について)	部活動中の事故に対する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。
4	報告第 13 号	専決処分の報告について(豊見城中学校グラウンドでのバレーボール練習中の事故に対する損害賠償の額の決定及び和解について)	部活動中の事故に対する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。